

科学的看護論を適用した急性期看護事例検討会の成果と意義

キーワード：急性期看護 事例検討 科学的看護論 看護者の認識

寺島久美¹⁾、沼口文枝¹⁾、山岡深雪¹⁾、黒木瞳¹⁾、井上理恵子²⁾、谷口敦子³⁾

1) 宮崎県立看護大学、2) 元宮崎県立看護大学、3) 宮崎県こども療育センター

I はじめに

急性期の医療現場では、患者の高齢化と疾病構造の複雑化、入院期間短縮等による重症患者の増加、高度先進医療・技術のめざましい発展とそれに伴って発生する様々な倫理的問題など、多様な課題を抱えながらも、患者・家族にとって安全で安心できる質の高い急性期医療を提供していくことが求められている。宮崎県においては、医師・看護師不足の問題もあり、今後、超高齢社会到来の2025年問題などを念頭におきつつ、急性期医療のさらなる充実をはかり、かつ地域医療との連携による医療体制を強化していくことが重要な課題といえる。

そのような状況下にあつて、急性期医療に携わる看護職者は、患者の生命を守るだけでなく、疾病によって生じてくる身体的・精神的問題に加えて生活・社会関係上のさまざまな問題を捉えて、他職種と協働しながら患者・家族を全人的に支え、急性期医療から地域医療、家庭生活へとつないでいく実践力が求められている。

研究者らは宮崎県立看護大学（以下「本学」とする）看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業・地域看護職等連携事業として、平成24年度から3年計画で、＜宮崎県内の急性期医療に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援事業＞（以下、「本事業」とする）を立ち上げ、その一環として科学的看護論を適用した事例検討会を継続してきた。

今回、本事業の事例検討会における参加者の感想カードを質的に分析し、科学的看護論を適用した急性期看護事例検討会の成果と意義を検討したので報告する。

II 研究目的

＜宮崎県内の急性期医療に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援事業（平成24年度～平成26年度）＞における急性期看護事例検討会に参加した看護師と看護教員（以下、看護者とする）が記述した感想カードより、科学的看護論を適用した事例検討会の成果と意義を明らかにする。

III 研究方法

1 理論的前提

本研究は、科学的看護論を理論的前提として行う。

1) 用語の定義

科学的看護論：『科学的看護論』¹⁾に代表される実践方法論、及び学的方法論を含むナイチンゲール看護論を継承・発展させた薄井の看護理論とする。

2 事例検討会の実施

1) 宮崎県内の急性期医療に携わる看護者に呼びかけ、以下の要領で科学的看護論を適用した事例検討会を実施する。

(1) 実践上気になる事例について、提出理由に沿って科学的看護論を適用しながら、全体像を描いて対象特性を捉え、看護の方向性を導き出す。

(2) 提出された看護場面（プロセス・レコード）について、導き出した看護の方向性に照らしながら看護上どのような意味があるのかを検討する。

(3) 事例検討終了後に、参加者全員が事例検討を通して感じたこと、考えたことを無記名で感想カードに記述する。

(4) 事例検討の内容をメモに記述し、感想カードと合わせて研究資料とする。

3 研究素材の作成

‘検討事例の情報’、‘提出理由’、‘検討概要’、‘感想カードから取り出した記述’からなる研究素材フォーマットを作成する。研究資料をもとに、‘検討事例の情報’、‘提出理由’、‘検討概要’を整理して研究素材フォーマットに記入する。感想カードの記述から、研究目的に照らして看護者の認識を表すものとして重要と思われる記述を選び、意味内容を整理して‘感想カードから取り出した記述’欄に記入して研究素材を作成する。

4 分析方法

1) 各研究素材について、‘検討事例の情報’、‘提出理由’、‘検討概要’に照らして、‘感想カードから取り出した記述’の意味内容を検討し、‘記述の意味’を抽出する。

2) 各感想カードから抽出した‘記述の意味’を元に事例検討会ごとの全記述の意味を統合し、‘事例検討会ごとの記述全体の意味’を抽出する。

3) 2) に基づいて、科学的看護論を適用したすべての急性期看護事例検討会における看護者の認識の変化を明らかにする。

5 倫理的配慮

事例検討会開催時に参加者全員に個人情報保護に関する文書を配布し、事例検討会において個人情報を保護するように配慮した。参加者全員に、事例検討における情報の研究的利用、個人情報保護、自由意志による研究承諾について口頭と文書で説明した。感想カードの記述は無記名とし、個人が特定されないよう配慮し、感想カードの提出をもって研究への同意を得たとした。

IV 研究結果

1 事例検討会の概要

事例検討会は計7回実施し、参加者は県内の急性期型医療施設の看護師及び看護教員、延べ105名であった。検討事例は、救急外来やICUでの看護実践7事例であった。事例検討会の概要を表1に示す。

表1 事例検討会の概要

年度	回数	参加者数 (施設数)	検討事例の概要	
平成 24 年度	第 1 回	25名 (6施設)	<事例情報> 老年期後半、慢性閉塞性肺疾患、気胸、肺癌、肺炎 <提出理由> 肺炎治療目的で人工呼吸器装着となったが、人工呼吸器からの離脱が進まない。事例を捉えなおし、看護の方向性を明確にしたい。	事例 1
	第 2 回	19名 (7施設)	<事例情報> 壮年期後半、心筋梗塞 <提出理由> 救急外来で診断され転院となったケース。診察中のわずかな関わりであったが、救急外来での短時間でどのように関わればよかったのか検討したい。	事例 2
平成 25 年度	第 1 回	14名 (5施設)	<事例情報> 老年期後半、慢性閉塞性肺疾患、自然気胸 <提出理由> 胸腔鏡下肺部分切除術直後のICUでの看護場면을検討し、自己の傾向を知り、今後の看護に活かしたい。	事例 3
	第 2 回	12名 (5施設)	<事例情報> 壮年期前半、難治性の皮膚病 <提出理由> 救急外来受診時の患者の状況からどのように患者を捉えれば看護になっていくのか検討し、急性期における看護の価値や視点を共有したい。	事例 4
	第 3 回	11名 (4施設)	<事例情報> 初老期、自殺企図による有機リン中毒 <提出理由> 患者の様子が気になり関わった場面について検討し、患者の気持ちを表出させることができたのか振り返り、自分の傾向を知るとともに今後の看護につなげたい。	事例 5
平成 26 年度	第 1 回	12名 (5施設)	<事例情報> 老年期後半、慢性閉塞性肺疾患、重症肺炎 <提出理由> 呼吸機能低下により退院調整に困難を生じていたケースへの看護について検討し、看護の視点を共有したい。	事例 6
	第 2 回	12名 (5施設)	<事例情報> 壮年期前半、自傷行為 <提出理由> 自傷行為を繰り返して再受診した患者に、訴えを傾聴するように関わった場면을振り返ることにより、自傷行為をする患者の背景や社会資源の活用など次へ繋ぐために必要な情報などについて検討したい。	事例 7

2 研究素材

作成した研究素材フォーマットを表2に示す。


3 分析結果

分析プロセスについて事例1を中心に述べる。

1) 各事例検討会の感想カードから抽出した記述の意味

事例1は、数年前に慢性閉塞性肺疾患で気胸を生じ、その際肺がんを指摘され、肺部分切除術を受けた老年期後半の患者である。1ヶ月前より化学療法を受けて有害事象（消化器

表 2 研究素材フォーマット

患者情報	
提出理由	
検討概要	
感想カードから取り出した記述	
	

症状、骨髄抑制等)が生じ、肺炎を併発して不穏状態となり ICU に入室、人工呼吸器装着により集中的な治療・ケアを受けていた。肺炎は改善傾向で、人工呼吸器からの離脱(ウィニング)を試みるがうまく進まないため、対象特性を捉え直し看護の方向性について検討したいという提出理由であった。

参加者全員で全体像モデルを用いて事実関係を確認しつつ、対象特性を描き、看護の方向性について検討した。検討の結果、<高齢で、繰り返し発生した呼吸障害と治療による有害事象によってきわめて予備力が低下した状態で、人工呼吸等による治療でかろうじて生命が維持されている段階である。人工呼吸器による呼吸補助を継続しながら、回復を阻害する要因を取り除いて全身状態の改善に向けて整えていくことが必要。呼吸・循環・代謝の過程が整うように不快の刺激を最小にし、快につながるケアを続行しつつ自律神経系を整え、家族から患者の情報をキャッチして認識に働きかけるなど個別なケアにつなげ、家族と目標を共有しつつ、家族もケア参加できるように支援する。>という対象特性と看護の方向性が導きだされた。

事例検討後の参加者の感想カードの記述をもとに抽出した記述の意味を以下に述べる。「」内は看護者の記述、【】内は抽出した記述の意味を示す。(表 3)

看護者は事例検討を通して、「全体像、立体像を丁寧に考えたことでイメージが描けた。普段、急性期の展開の早さに迷いが生じてしまうこともあるが、基本に戻って考えれば見えてくるものがたくさんあると実感した」など、【全体像・対象特性を描くことで対象把握が深まり看護の方向性を見いだ】していた。また、「急性期での関わりにおいても、その人らしさや家族をとらえて、全人的に見るということが必要だと改めて思った」など、【急性期における全人的視点による個別な看護の重要性に気づ】き、「急性期だから家族、医師との関わりをもっと深く考えていかなければならない」と【急性期における患者・家族・医療者の連携の必要性を再認識】していた。さらに、「快の刺激のために行っているケアをスタッフ全員で行えるように、そうすることで本人らしさが際立ったり少しでも良い方向に向かうかもしれない」と【現在実践している看護の意味と重要性に気づく】とともに、「音楽をかけたり、家族のケア参加など、普段やっている看護ができていなかった

表3 事例検討会（事例1）の感想カードの記述から抽出した看護者の記述の意味

記述の意味	感想カードから取り出した記述
全体像・対象特性を描くことで対象把握が深まり看護の方向性を見いだす	<ul style="list-style-type: none"> 全体像、立体像を丁寧に考えたことでイメージが描けた。急性期の展開の早さに迷いが生じてしまうこともあるが、基本に戻って考えれば見えてくるのがたくさんあると実感した。 全体像を捉えることで、患者が今までどういう状況であったのか、どう生きてきたのかなどをしっかりと把握することで今後の方向性や具体策がわかった。 対象特性を捉える時に、まず、患者の事実（身体の状態を示す事実、呼吸、循環、体温、栄養、排泄の状況）を見つめると患者の今の健康の段階がより明確に見えてきた。他5記述
急性期における全人的視点による個別な看護の重要性に気づく	<ul style="list-style-type: none"> 急性期での関わりにおいても、その人らしさや家族をとらえて、全人的に見るということが必要だと改めて思った。 その人らしさをキャッチすることが個別性のある看護への手がかかりになると改めて感じた。急性期という生命の現場だからこそ、その人らしさを早くとらえ、看護を提供することが必要だと感じた。他5記述
急性期における患者・家族・医療者の連携の必要性を再認識する	<ul style="list-style-type: none"> 急性期だから家族、医師との関わりをもっと深く考えていかなければならない。それが迅速に行われるように時間を大事に。1分1秒が大事。 ウィニングが生命力の幅を小さくすることにつながるという点にはっとさせられた。目標設定について家族、スタッフ、医師とで考えていく必要がある。
現在実践している看護の意味と重要性に気づく	<ul style="list-style-type: none"> 快の刺激のため行っているケアをスタッフ全員で行えるように、そうすることで本人らしさが際立ったり少しでもよい方向に向かうかもしれない。 日頃やっていることの意味を考えていくことの大切さに再度気づいた。他1記述
自分やチームの実践を振り返り今後に向けた目標や課題を見いだす	<ul style="list-style-type: none"> 音楽をかけたり、家族のケア参加など、普段やっている看護ができていなかった。ウィニングできないことにとらわれ過ぎていた。情報収集、ケアを今後行っていきたい。 患者と関わっていく上で、患者の今までの生活を見ていなかったと改めて感じた。他2記述
反応が少ない患者への看護の視点を見いだす	<ul style="list-style-type: none"> 心の情報がない中でどう患者に入っていけばいいのかわからなかったが、患者はサインを出していることを学べた。一つ一つの事実の意味があり、私たちがそれを受け取ることが重要であるとわかった。話せないだけに、家族が重要な存在であり、情報を収集しながら、その人らしい声かけを行い関わっていく必要性も学んだ。 患者のニーズを読み取る力を蓄え、患者のどんな小さなサインも見逃すことがないように関わっていきたい。意識レベルの状態に関係なく、その患者を知ることから始め看護につなげていきたいと思った。他2記述
自己の実践と繋げて看護者通しての使命感を高める	<ul style="list-style-type: none"> これまで、患者が望むことを聞きだせず、家族は自宅で最期を迎えさせたいという思いがあったが、移動により寿命を縮めてしまうという状況の中で在宅を断念したケースがあった。家族が後悔しないような関わりができるようしっかりアセスメントして援助に繋げていきたい。
事例検討による自己の変化に気づき検討の意義を実感する	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討を通して、全体を捉えること、場面の意味を考えることに意識が行っている自分に気づいた。この検討を繰り返す行うことで常に臨床で活用できると考える。

た。ウィニングできないことにとらわれ過ぎていた。情報収集、ケアを今後行っていきたい」と【自分やチームの実践を振り返り今後に向けた目標や課題を見いだ】していた。また、事例1は意識レベルが低下していたこともあり、「心の情報がない中でどう患者に入っていけばいいのかわからなかったが、患者はサインを出していることを学べた。一つ一つの事実に意味があり、私たちがそれを受け取ることが重要であるとわかった。話せないだけに、家族が重要な存在であり、情報を収集しながら、その人らしい声かけを行い関わっていく必要性も学んだ」「患者のニーズを読み取る力を蓄え、患者のどんな小さなサインも見逃すことがないよう関わっていききたい。意識レベルの状態に関係なく、その患者を知ることから始め看護につなげていききたいと思った」など、【反応が少ない患者への看護の視点を見いだ】していた。

個別な記述として、「これまで、患者が望むことを聞きだせず家族は自宅で最期を迎えさせたいという思いがあったが移動により寿命を縮めてしまうという状況の中で在宅を断念したケースがあった。今後、家族が後悔しないような関わりができるようしっかりアセスメントして援助に繋げていききたい」という記述より、【自己の実践と繋げて看護者としての使命感を高める】と抽出した。また、「事例検討を通して、全体を捉えること、場面の意味を考えることに意識がいつている自分に気づいた。この検討を繰り返し行うことで常に臨床で活用できると考える」という記述より、【事例検討を通して自己の変化に気づき検討の意義を実感する】と抽出した。

2) 事例検討会ごとの記述全体の意味の抽出

上記結果に基づき、事例1における事例検討会での看護者全体の記述の意味として、《看護者は事例検討を通して、全体像・対象特性を描く過程で対象把握を深めて事例への看護の方向性を見だし、急性期における全人的視点による個別な看護の重要性と患者・家族・医療者の連携の必要性を再認識した。また、現在実践している看護の意味とその重要性に気づくとともに、自分やチームの実践を振り返り、今後に向けた目標や課題を見いだした。そして、自己の実践と繋げて看護者としての使命感を高め、事例検討による自己の変化に気づいて事例検討の意義を実感した。》と抽出した。

同様に事例2～7についても分析を行ない、以下のような意味を抽出した。(表4)

心筋梗塞で救急外来を受診しそのまま転院となった事例2では、《短時間でのわずかな患者情報においても全人的視点で対象特性を捉えることで看護の方向性が明確になり、個別的・継続的な看護に繋がると気づくとともに、自分やチームの実践を振り返り全人的視点の不足を感じ今後に向けた目標や課題を見いだした。》と抽出した。

慢性閉塞性肺疾患で自然気胸のため肺部分切除を受けて術後ICUに入室した事例3では、《合併症予防や疾病中心となっていた自己やチームの看護実践の課題を見だし、急性期にあっても全体像、対象特性を捉え、患者の位置から患者の言動の意味を考えることで回復力や持てる力に気づき、回復促進への関わりに繋がると気づいた。また、これまでの生活過程で患者・家族が培ってきた持てる力が回復過程に反映することを再認識し、事例検討による自己の事実の見つめ方の変化に気づいた。》と抽出した。

難治性の皮膚病で救急外来を受診した**事例 4**では、「疾病中心になっていた自己やチームの課題に気づき、短時間での少ない患者情報から受診までの患者の思いやプロセスに思いを寄せつつ対象特性を描くことで継続的な看護に繋がることに気づき、急性期は患者の<転機>を生み出せる<チャンス>であると認識した。また、急性期における医療連携の重要性を実感し、そのためのポイントを見だし、事例検討による自己の変化に気づき検討の意義を実感した。」と抽出した。

自殺企図による有機リン中毒でICUに入室した**事例 5**では、「自殺企図患者の言動について生活過程のありようと繋げて意味を考えていくことで患者の思いに寄り添え、小さな関わりの積み重ねが患者・家族の回復に繋がっていくと感じ、今後の自殺企図防止の取組みへの示唆を得た。自分の関わりの意味を見いだすとともに患者への看護の影響力の大きさを実感し、意味ある看護にしていくための事例検討継続の必要性を見いだした。」と抽出した。

慢性閉塞性肺疾患で退院に向けた関わりに困難を感じていた**事例 6**では、「急性期で陥りがちな医療者主体の関わりや対立を抱えて前に進めない患者の特徴に気づき、患者の思いや持てる力に関心を注ぎ、患者に寄り添う看護の必要性を認識した。患者・家族が自らの

表 4 事例検討会ごとの感想カードより抽出した記述全体の意味

	記述全体の意味
事例 1	看護者は事例検討を通して、全体像・対象特性を描く過程で対象把握を深めて事例への看護の方向性を見だし、急性期における全人的視点による個別な看護の重要性と患者・家族・医療者の連携の必要性を再認識した。また、現在実践している看護の意味とその重要性に気づくとともに、自分やチームの実践を振り返り、今後に向けた目標や課題を見いだした。そして、自己の実践と繋げて看護者としての使命感を高め、事例検討による自己の変化に気づいて事例検討の意義を実感した。
事例 2	短時間でのわずかな患者情報においても全人的視点で対象特性を捉えることで看護の方向性が明確になり、個別的・継続的な看護に繋がると気づくとともに、自分やチームの実践を振り返り全人的視点の不足を感じ今後に向けた目標や課題を見いだした。
事例 3	合併症予防や疾病中心となっていた自己やチームの看護実践の課題を見だし、急性期にあっても全体像、対象特性を捉え、患者の位置から患者の言動の意味を考えることで回復力や持てる力に気づき、回復促進への関わりに繋がると気づいた。また、これまでの生活過程で患者・家族が培ってきた持てる力が回復過程に反映することを再認識し、事例検討による自己の事実の見つめ方の変化に気づいた。
事例 4	疾病中心になっていた自己やチームの課題に気づき、短時間での少ない患者情報から受診までの患者の思いやプロセスに思いを寄せつつ対象特性を描くことで継続的な看護に繋がることに気づき、急性期は患者の<転機>を生み出せる<チャンス>であると認識した。また、急性期における医療連携の重要性を実感し、そのためのポイントを見だし、事例検討による自己の変化に気づき検討の意義を実感した。
事例 5	自殺企図患者の言動について生活過程のありようと繋げて意味を考えていくことで患者の思いに寄り添え、小さな関わりの積み重ねが患者・家族の回復に繋がっていくと感じ、自殺企図防止の取組みへの示唆を得た。自分の関わりの意味を見いだすとともに患者への看護の影響力の大きさを実感し、意味ある看護にしていくための事例検討継続の必要性を見いだした。
事例 6	急性期で陥りがちな医療者主体の関わりや対立を抱えて前に進めない患者の特徴に気づき、患者の思いや持てる力に関心を注ぎ、患者に寄り添う看護の必要性を認識した。患者・家族が自らの持てる力や回復力を実感できるように事実を通して理解することで持てる力が発揮されることを実感し、自己やチームの看護を振り返り今後の実践に向けた課題や目標を見いだした。
事例 7	短時間での少ない患者情報から看護の視点で捉え、看護にしていくための方向性を見だし、自傷行為の意味を患者の位置から看護の視点で捉えることで、患者にとっての意味が見え、看護に繋がると認識した。

持てる力や回復力を実感できるように事実を通して理解することで持てる力が発揮されることを実感し、自己やチームの看護を振り返り今後の実践に向けた課題や目標を見いだした。》と抽出した。

自傷行為により救急外来を再受診した事例7では、《短時間での少ない患者情報から看護の視点で対象を捉え、看護にしていくための方向性を見だし、自傷行為の意味を患者の位置から看護の視点で捉えることで、患者にとっての意味が見え、看護に繋がることを認識した。》と抽出した。

3) すべての急性期看護事例検討会における看護者の認識の変化

事例検討会後の看護者の感想カードの記述の分析を通して、表4のような事例検討会ごとの記述全体の意味を見いだすことができた。感想カードの記述は‘看護者の認識の表現’であるとの位置づけにおいて、明らかになった記述全体の意味をもとに、すべての事例検討会を通した看護者の認識の変化について分析する。

事例1は、呼吸障害と化学療法による有害事象を基盤に全身状態の悪化をきたし、人工呼吸器からの離脱に困難をきたしていた患者・家族に対し、看護者が全人的視点を注ぐ中で、より良い状態に整うための条件と個別な看護の必要性が見えてきた事例であった。この事例検討会を通した看護者の感想カードの記述より、看護者は「全体像・対象特性を描く過程で対象把握を深めて看護の方向性を見だし、急性期における全人的視点による個別な看護の重要性と患者・家族を含めた看護や医療連携の必要性を再認識した」ことが明らかになった。これは他の6事例検討会においても共通に認められた特徴であった。また、看護者は看護理論を適用して事例を見つめる過程で対象理解が深まり看護の方向性が定まってくると、自ずと自分や看護チームの患者・家族への視点や看護のありようを振り返り、課題を見いだして目標を描くという認識が生じていた。

事例の特殊性として、救急外来での関わりの2事例検討会（事例2、事例4）では、短時間の関わりにおいても全人的視点を注ぐことで、看護の方向性が明らかになり、個別な看護に繋がることを実感したり、自殺企図や自傷行為の事例（事例5、事例7）においては、その行為に至る生活過程を辿り、患者の位置から行為の意味を考えることで患者の思いに寄り添うことができ、看護に繋がることを認識することができていた。

つまり、今回の7事例検討会において、看護者は事例の事実や参加者の体験に基づく認識の交流を通して、急性期の段階にある患者・家族に全人的視点を対象の位置に立ちつつ注ぎ、生活過程が整い持てる力が発揮されるようにとの目的意識のもと看護の方向性を導き出すことができていった。また、事例の特殊性に応じてそれらの視点と思考過程を駆使することで看護に繋がるという認識を形成することができ、その上で、自らの患者・家族への視点や実践の自己評価を行ない課題や目標を見いだす、という実践方法論に沿った認識の変化が生じていたことが明らかになった。

V 考察

得られた結果をもとに、科学的看護論を適用した急性期看護事例検討会の成果と意義、

今後の課題について考察する。

1 科学的看護論を適用した急性期看護事例検討会の成果と意義

7事例検討の感想カードの分析の結果、看護者の認識の変化として、対象の事実から全体像、対象特性を描いて看護の方向性を導き出し、対象の位置からその反応を感じ取り、実践的な関心を注いで看護を評価するという科学的看護論の実践方法論に沿った認識の変化を見いだすことができた。これは、高度先進医療を中心として生命を守ることが優先される急性期医療において、看護者が患者の生命を守るとともに、生活への視点をもって患者・家族の持てる力がより発揮されるようあらゆることを整えるという看護独自の機能を発揮する上で重要な変化と考える。

実際に事例検討の中で看護者は、人工呼吸器からの離脱という治療方針に関心が注がれ、全人的視点が弱くなり患者・家族の持てる力を十分発揮できていないことに気づいたり（事例1、事例6）、術後合併症を回避することに意識が向き、患者に内在する回復力への視点が注がれにくくなりそれが回復力の妨げになってしまうことに気づく（事例3）など、高度医療や侵襲的治療環境の中で看護独自の視点を見失いがちになっていた。しかし、事例検討を通して、それらを客観視し、課題や目標を見いだして実践に繋げようとする認識が生じたことは、急性期看護の質向上に向けて重要な成果の1つと言える。

事例2では、突然心筋梗塞と診断され転院となった壮年期患者の少ない情報や言動から、患者・家族の不安を捉え、回復の条件と生活調整への方向性を描き、そこから継続看護に繋げる必要性を見いだすことができた。また、難病の増悪により救急外来を受診した壮年期患者に看護師が継続看護と医療連携の必要性を認識したことからチーム医療に繋がった事例4からは、救急外来は患者の今後の生活や人生につながる〈転機〉を生み出す〈チャンス〉になるとの認識も生じていた。これらの看護者の認識の変化は、患者・家族の生活の場と医療施設とをつなぐ外来や救急外来において看護者が把持すべき視点として重要であり、具体的事実を通して実感できたことは意義ある成果であると言える。

急性期医療において重要な課題の1つとして自殺企図や自傷行為への対応が挙げられ、ガイドラインが作成されるなどの対応策が取られてきている²⁾。今回の事例検討会においても、自殺企図患者や自傷行為を繰り返す患者への意図的な関わりを振り返り、次なる看護に繋がりたいとの意図を持って事例検討会に提出されていた（事例5、事例7）。事例5では、事例検討を通して看護者は、積み重なる困難な状況の中で喪失体験を繰り返し、生活基盤と自己存在がゆらぎ、十分な回復過程を辿ることができずに自殺企図に至った患者の状況と、ともに苦しんできた家族の様子を思い描き、患者・家族に生じているさまざまな対立を緩和していくことの必要性を捉えた。その上で、看護者の関わりは患者の行き詰まった状態や家族との対立を緩和させる方向でのターニングポイントであったことを確認することができた。身体的・精神的・社会的に追い詰められた状況にある患者・家族と直接接することの多い看護者が、患者・家族の言動の意味をその生活過程をたどりながら考えていき、患者・家族の思いに寄り添う関わり方の積み重ねの過程で患者・家族の回復に繋がると

の認識を得たことは、自殺対策が喫緊の課題である本県において、明らかにされているガイドライン等の指針を具現化し、その実践を看護の視点で評価するという意味において意義あるものとする。

2 今後の課題

本事例検討会において、より質の高い急性期看護を実現していく上で上記のような成果や意義を見いだすことができた。科学的看護論を適用した事例検討は、看護の独自性が見えにくくなりがちな急性期看護³⁾において、看護者の実践の看護的な意味を明確にするとともにその視点の強化につながる意義ある取り組みであると考えられる。しかしながら、今回明らかになった成果が個々の看護者の認識にどのように形成され、実践に繋がっているかについては吟味できていない。また、看護理論の適用には積み重ねが必要であり⁴⁾⁵⁾、今後さらに宮崎県内において科学的看護論を適用した事例検討の取り組みを継続し、急性期の医療現場において、他職種との協働のもと看護独自の役割を發揮できるよう努めていくことが必要である。

VI 結論

平成 24 年度から平成 26 年度にかけて本学で実施した地域貢献等研究推進事業・地域看護職等連携事業<宮崎県内の急性期医療に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援>における急性期看護事例検討会に参加した看護者が記述した感想カードの分析を行なった結果、「看護者は科学的看護論を適用した事例検討の過程で、事例の事実や参加者の体験に基づく認識の交流を通して実践方法論に即した認識の変化を生みだし、自らやチームの看護を振り返り、今後に向けた課題や目標を見いだすことができていた」ことが明らかになった。これらの変化は看護の独自性が見えなくなりがちな急性期領域において、それぞれの看護者の看護観の深化における重要な意味を持つと考えられる。看護理論の適用には積み重ねが必要であり、今後さらに取り組みを継続していくことが求められる。

謝辞

本事業を支えてくださった皆様、事例検討会に参加いただき看護について共に語り合い、研究的取り組みに賛同いただいた看護者の皆様に深く感謝いたします。

引用文献

- 1) 薄井坦子(1997)：科学的看護論, 第3版, 日本看護協会出版会
- 2) 日本臨床救急医学会（平成 21 年 3 月）：自殺未遂患者への対応 救急外来（ER）・救急科・救命救急センターのスタッフのための手引き,
http://jsem.umin.ac.jp/about/jisatsu_tebiki0903.pdf（参照 2015 年 5 月 1 日）
- 3) 道又元裕、佐藤憲明（2007）：第 3 回日本クリティカルケア看護学会学術集会シンポジウムⅡ, クリティカルケア看護師はミニドクターを目指すのか？-看護の専門性を探求

- する-, 日本クリティカルケア看護学会誌, 3(2), 20-22.
- 4) 和住淑子(1996) : 看護現象を学的対象とする方法論の修得過程, 千葉看護学会誌, 2(1), 1-7.
 - 5) 山勢博彰(2007) : クリティカルケア看護に活かす危機理論, 日本クリティカルケア看護学会誌, 3(2), 1-2.